新潟県報道資料

新潟県

令和８年 11 月 19 日
新潟県教育委員会

11月19日付けで、教職員２人に対して下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

No.	被処分者	処分内容	事件の種類	事件の概要
1	南魚沼市立 総合支援学校 遠藤順教諭 45歳	免職	窃盗、住居不法侵入、器物損壊、ストーカー規制法違反	令和８年４月、南魚沼市の知人宅の鍵を窃取し合鍵を複製、同住宅に侵入した。 また、侵入の証拠隠滅のため、室内に設置しているカメラの記録媒体を壊した。 【付帯事項】 令和８年11月、拘禁刑１年６か月（執行猶予４年）の刑事処分を言い渡された。
2	中越地方 特別支援学校 男性教諭 30代	戒告	体罰	令和８年６月、授業中、教室から出て行こうとした児童を注意したところ、児童が興奮した状態となったため、とっさに児童の首元を左手で押さえた。

本件についてのお問い合わせ先
義務教育課　　電話　025-280-5886
課長　　川村　（内線 3850）
課長補佐　山川　（内線 3851）